

平成29年度宮内庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

1 一者応札の改善

（取り組み）

- （1）入札資料受領者が少数の場合、積極的に事業者へ入札の案内。
- （2）公告期間を開庁日12日間以上確保。
- （3）発注予定情報をホームページに掲載し、四半期毎に内容を更新。
- （4）過去に一者応札となった同種の調達について積極的に事業者へ入札の案内。

（効果）

前年一者応札案件のうち、7件が複数者応札に改善

2 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

（取り組み）

- （1）前年度一者応札であった案件については、その要因分析及び改善策を事前審査時の決裁書類に添付する。
- （2）一者応札及び入札不調となった案件について、入札資料を受領したものの応札しなかった業者へのアンケートを実施し、そこで得られた意見を仕様書等の見直しに活用する。さらに、庁内の担当者へ情報を提供し、組織的に情報の共有を図る。
- （3）宮内庁契約監視委員会の審議において一者応札案件の審査を実施。

（効果）

前年一者応札案件のうち、2件が複数者応札に改善（入札案内にあわせた取り組み）

3 地方支分部局等における取組の推進

（取り組み）

関西地区に所在する宮内庁関係の事務所間において、価格低減の観点から、一括調達をより推進する。

（効果）

同一市内の複数官署で使用する消耗品について、品目増加を検討（平成30年度から実行）

4 電力調達、ガス調達の改善

（取り組み）

【ガス調達】

一般競争により調達を行っているもの及び少額随意契約を除き、平成29年4月からのガス小売り全面自由化を踏まえ、引き続き安定したガス供給を受けることができることを前提に、競争性が高まる調達を検討する。

（効果）

- ① 赤坂御用地内で使用するガスを一般競争による調達を実施。
- ② その他施設で使用するガスを見積合せによる調達を実施。

競争前後の単価を年間の使用予定ガス量に乗じて得た金額を比較により、次の削減効果が得られた。

- ① 約70万円
- ② 約10万円